

連結貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

自治体名:大崎上島町

会計:全体会計

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	38,299,767	固定負債	14,749,540
有形固定資産	34,430,068	地方債等	11,715,229
事業用資産	10,031,807	長期未払金	-
土地	2,786,284	退職手当引当金	644,995
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	16,550,999	その他	2,389,316
建物減価償却累計額	-10,336,673	流動負債	1,594,600
工作物	1,840,064	1年内償還予定地方債等	1,324,291
工作物減価償却累計額	-890,792	未払金	61,108
船舶	245,513	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-212,131	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	64,436
航空機	-	預り金	141,737
航空機減価償却累計額	-	その他	3,028
その他	-	負債合計	16,344,140
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	48,543	固定資産等形成分	41,650,355
インフラ資産	23,957,133	余剰分(不足分)	-15,426,498
土地	304,365	他団体出資等分	-
建物	381,868		
建物減価償却累計額	-210,397		
工作物	59,203,948		
工作物減価償却累計額	-35,859,018		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	136,365		
物品	1,519,331		
物品減価償却累計額	-1,078,203		
無形固定資産	9,857		
ソフトウェア	9,857		
その他	-		
投資その他の資産	3,859,843		
投資及び出資金	28,603		
有価証券	3,500		
出資金	25,103		
その他	-		
長期延滞債権	92,650		
長期貸付金	149,360		
基金	3,593,891		
減債基金	18,220		
その他	3,575,671		
その他	-		
徴収不能引当金	-4,660		
流動資産	4,268,229		
現金預金	855,572		
未収金	28,888		
短期貸付金	27,315		
基金	3,323,272		
財政調整基金	2,459,902		
減債基金	863,371		
棚卸資産	21,933		
その他	12,900		
徴収不能引当金	-1,651		
繰延資産	-	純資産合計	26,223,856
資産合計	42,567,996	負債及び純資産合計	42,567,996

連結行政コスト計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

自治体名:大崎上島町

会計:全体会計

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	9,815,347
業務費用	5,344,902
人件費	1,081,959
職員給与費	764,827
賞与等引当金繰入額	64,436
退職手当引当金繰入額	64,568
その他	188,128
物件費等	4,109,156
物件費	1,884,018
維持補修費	488,563
減価償却費	1,736,574
その他	-
その他の業務費用	153,787
支払利息	56,005
徴収不能引当金繰入額	4,588
その他	93,194
移転費用	4,470,446
補助金等	3,881,339
社会保障給付	581,985
その他	7,122
経常収益	640,663
使用料及び手数料	507,566
その他	133,097
純経常行政コスト	9,174,685
臨時損失	15,533
災害復旧事業費	3,680
資産除売却損	4,300
損失補償等引当金繰入額	-
その他	7,552
臨時利益	13,325
資産売却益	338
その他	12,986
純行政コスト	9,176,893

連結純資産変動計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日自治体名:大崎上島町
会計:全体会計

(単位:千円)

科目	合計	固定資産等形成分		
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	26,638,214	42,223,115	-15,584,901	-
純行政コスト(△)	-9,176,893		-9,176,893	-
財源	8,770,635		8,770,635	-
税金等	5,772,963		5,772,963	-
国県等補助金	2,997,673		2,997,673	-
本年度差額	-406,258		-406,258	-
固定資産等の変動(内部変動)		-563,905	563,905	
有形固定資産等の増加		902,560	-902,560	
有形固定資産等の減少		-1,747,636	1,747,636	
貸付金・基金等の増加		477,892	-477,892	
貸付金・基金等の減少		-196,720	196,720	
資産評価差額	-905	-905		
無償所管換等	-7,950	-7,950		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	755	-	755	
本年度純資産変動額	-414,357	-572,760	158,402	-
本年度末純資産残高	26,223,856	41,650,355	-15,426,498	-

連結資金収支計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

自治体名: 大崎上島町

会計: 全体会計

(単位: 千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	7,997,801
業務費用支出	3,530,940
人件費支出	1,013,911
物件費等支出	2,371,481
支払利息支出	56,005
その他の支出	89,543
移転費用支出	4,466,861
補助金等支出	3,881,339
社会保障給付支出	581,985
その他の支出	3,537
業務収入	9,082,134
税金等収入	5,752,338
国県等補助金収入	2,678,546
使用料及び手数料収入	516,709
その他の収入	134,540
臨時支出	6,083
災害復旧事業費支出	3,680
その他の支出	2,403
臨時収入	2,376
業務活動収支	1,080,626
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,365,369
公共施設等整備費支出	898,365
基金積立金支出	432,675
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	34,330
その他の支出	-
投資活動収入	457,042
国県等補助金収入	271,365
基金取崩収入	132,191
貸付金元金回収収入	52,446
資産売却収入	340
その他の収入	700
投資活動収支	-908,327
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,316,469
地方債等償還支出	1,315,461
その他の支出	1,007
財務活動収入	1,323,331
地方債等発行収入	1,323,331
その他の収入	-
財務活動収支	6,862
本年度資金収支額	179,162
前年度末資金残高	534,673
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	713,835
前年度末歳計外現金残高	135,036
本年度歳計外現金増減額	6,702
本年度末歳計外現金残高	141,737
本年度末現金預金残高	855,572

【様式第5号】

全体附属明細書

1. 全体貸借対照表の内容に関する明細

※下記以外の資産及び負債のうち、その額が資産総額の100分の5を超える科目についても作成する。

(1) 資産項目の明細

① 有形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A)+(B)-(C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	差引本年度末残高 (D)-(E) (G)
事業用資産	20,976,781	526,762	32,142	21,471,402	11,439,596	450,733	10,031,807
土地	2,782,783	3,504	4	2,786,284	-	-	2,786,284
立木竹	-	-	-	-	-	-	-
建物	16,376,733	174,266	-	16,550,999	10,336,673	373,887	6,214,327
工作物	1,523,394	316,669	-	1,840,064	890,792	65,678	949,272
船舶	245,513	-	-	245,513	212,131	11,168	33,381
浮標等	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	48,358	32,322	32,138	48,543	-	-	48,543
インフラ資産	59,691,962	510,279	175,694	60,026,547	36,069,414	1,194,626	23,957,133
土地	299,376	4,989	0	304,365	-	-	304,365
建物	381,868	-	-	381,868	210,397	8,399	171,472
工作物	58,821,487	389,064	6,602	59,203,948	35,859,018	1,186,227	23,344,931
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	189,230	116,227	169,092	136,365	-	-	136,365
物品	1,489,988	56,968	27,626	1,519,331	1,078,203	73,773	441,128
合計	82,158,732	1,094,010	235,461	83,017,281	48,587,213	1,719,133	34,430,068

注 記 (全体会計)

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………原則として取得原価

ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は総平均法により算定。)

イ 市場価格のないもの……………取得原価

② 出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は総平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法

ただし、一部の連結対象団体については個別法による原価法によっています。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 7年～50年

工作物 5年～75年

船舶 11年～12年

物品 3年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上していません。

② 退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち大崎上島町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当、勤勉手当等及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

(9) 連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

該当ありません。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当ありません。

(2) 表示方法の変更

該当ありません。

- (3) 全体資金収支計算書における資金の範囲の変更
該当ありません。

3 重要な後発事象

- (1) 主要な業務の改廃
水道事業特別会計の廃止。(令和5年3月31日打ち切り決算)
- (2) 組織・機構の大幅な変更
令和5年度より上下水道課は下水道課に名称が変更されます。
また、水道事業特別会計は廃止し、広島県水道広域連合企業団に統合します。
- (3) 地方財政制度の大幅な改正
該当ありません。
- (4) 重大な災害等の発生
該当ありません。

4 偶発債務

- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況
該当ありません。
- (2) 係争中の訴訟等
該当ありません。

5 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	-
介護保険事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	-
公共下水道事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	-
農業集落排水事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	-
漁業集落排水事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	-
交通事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	-
後期高齢者医療保険事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	-
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	-

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営事業会計及び地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

売却予定とされている公共資産

イ 内訳

なし